

ECB理事会について ～ 期待される金融緩和効果の継続 ～

2017年10月27日

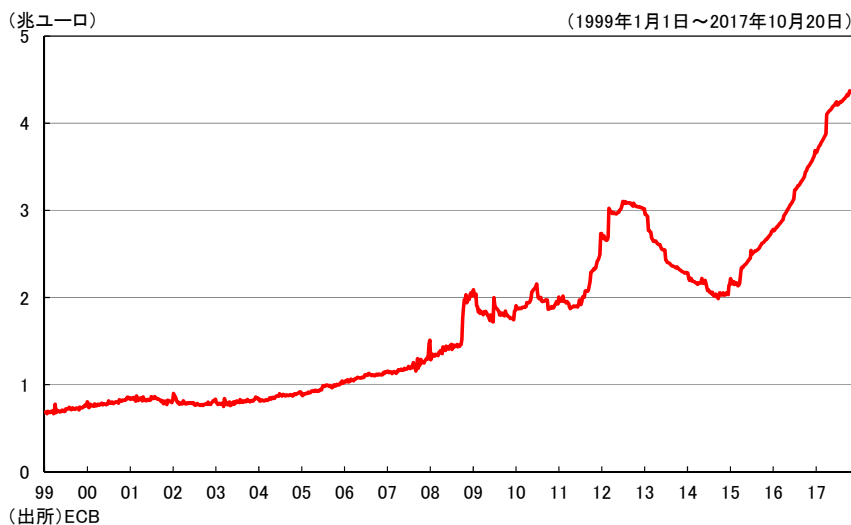
お伝えしたいポイント

- 2018年9月まで新規の資産購入を継続、再投資も多額
- 利上げは実質的に2019年以降
- 慎重なインフレ見通しの下、「テーパリング」は意図せず

<2018年9月まで資産購入を継続>

2017年10月26日(現地、以下同様)開催のECB(欧州中央銀行)理事会では、市場予想通り、政策金利は据え置かれました。現在、主要リファイナンス金利(銀行がECBの資金供給オペに応じる際の金利)は0%です。ECBによる資産購入(主として国債)については、月間600億ユーロの現行ペースで今年末まで実施したあとの措置が未定でしたが、2018年1月からは月間300億ユーロに減額しつつ、同年9月まで継続することが決定されました。ただし、インフレ目標への持続的な道筋が見通せるまで、必要であれば9月を越えて実施する意向ですし、金融環境の悪化で目標の達成が危ぶまれる状況になれば、資産購入の規模を拡大したり、期間を延長したりする用意があることも引き続きうたわれました。もちろん、上記は新規の購入で、保有する債券が償還を迎えた場合、速やかに再投資される方針も改めて確認されました。ECBの総資産は既に4兆ユーロを上回っており、再投資も多額に及びます。ペースは鈍化するにせよ、ECBの総資産は今後も増加し続けることになります。

ECBの総資産



当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

<利上げは実質的に2019年以降>

政策金利については、従来通り、(新規の)資産購入を終えて十分に経過するまで現水準にとどまるとの見通しをフォワード・ガイダンスとして示し、低金利の長期化観測を醸成しています。利上げは実質的に2019年以降となるでしょう。単純比較はできませんが、FRB(米国連邦準備制度理事会)は2014年10月に資産購入を終えた後、2015年12月に利上げを開始するまで1年超を要しました。なお、利上げと再投資の関係については議論されていないとのことでしたが、FRBですら利上げを4回、計1%ポイント実施した後、ようやく今年の10月から再投資の一部停止に着手したばかりであり、ECBにとって、現時点ではとても再投資の停止まで見通せないと思われます。

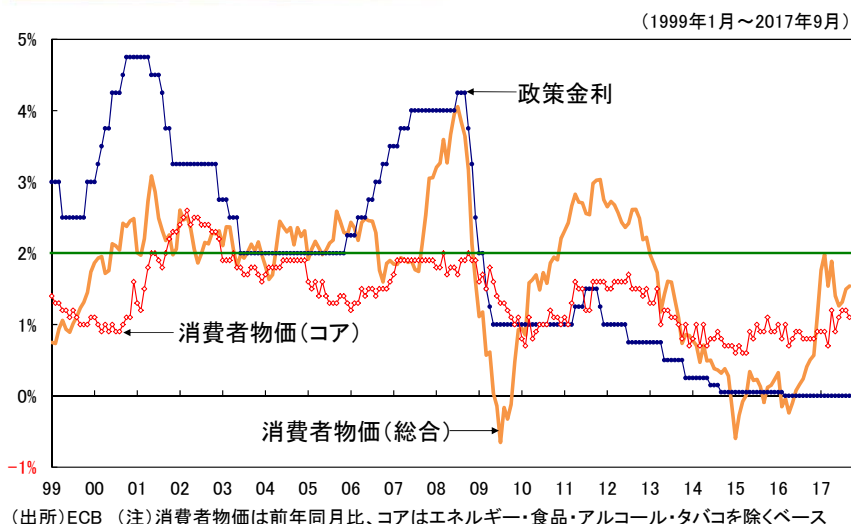
<「テーパリング」にあらず>

決定は項目によって、広範なコンセンサス、あるいは大多数の賛成であったとのドラギ総裁の説明で、全会一致ではなかった点が明らかにされました。資産購入を2018年9月で打ち切ること、あるいはその示唆を与えることを主張する向きもあったとのことですが、結果的には形式上、無期限(オープン・エンド)とされました。来年初からの月間の資産購入額の減少も「縮小」とだけ表現し、ゼロを念頭に漸次減額していく「テーパリング」とは一線を画しました。

<慎重なインフレ見通し>

資産購入を継続する目的は当然ながら、ECBの唯一の責務であるインフレ目標を達成するためです。景気については年後半も勢いが衰えないとして自信を強めています。インフレは9月に出された、2017年1.5%、2018年1.2%、2019年1.5%の見通しを踏襲しつつ、引き続き慎重です。ただし、グローバル化などの構造的要因を認めつつも、需給ギャップの縮小につれてインフレは中期的に2%に達するとの基本的見解である点は強調しています。

ユーロ圏の政策金利とインフレ率



<期待される金融緩和効果の継続>

ECB理事会を受けて、欧州の債券利回りは軒並み低下し、ユーロも下落しました。市場の想定よりもECBのメッセージがハト派的であったとの解釈の様です。いずれにせよ、ECBの緩和的な金融政策姿勢は不変で、ECBの多額の資産購入(新規、再投資合わせて)がグローバルに及ぼす金融緩和効果の継続が期待されます。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会